

# 創価学会員を救済しよう

## 日蓮正宗宗規改正で新局面へ

今般、御宗門において宗規改正が行われ、正宗信徒が他の宗教団体に所属したときは、ただちに信徒資格を喪失することになった。

創価学会は、去る平成三年の破門以後、ニセ本尊を作製販売し、さらに会員に交換の徹底をはかるなど、いよいよ謗法の度を強めており、今回の宗規改正は、未だに謗法の創価学会に身を置く者に対する厳正な措置となる。

去る平成三年十一月二十八日、御宗門は、度々の訓戒にも謗法を改めようとして創価学会を破門した。

これにより、同会は日蓮正宗の信徒資格を失った。

しかし、個々の学会員は、入信時に正宗寺院の所属信徒となった経緯から、御宗門はこれら創価学会に所属している個々の信徒については、正宗信徒としての資格を残したまま、学会の謗法に早く気付き、脱会するための猶予期間を設けられたのである。

しかるに、創価学会は、その後、「ニセ本尊」を作製販売するなどの大謗法を犯し、最近では会員に対して、「この「ニセ本尊」への交換の徹底をはかるなら、まずまず謗法の度を深めてき

た。もはや、猶予の期間は過ぎ、創価学会員を正宗信徒として放置することは、謗法と同なる段階に入つたと見えよ。

よって、御宗門におかれましては、この度、宗規を改正し、謗法厳戒の宗規に則つて、この問題にきちっとした信仰上のけじめをつけることになったものである。

創価学会は、かつて御先師、日蓮上人宛下に背反し奉り、今また、御法主日蓮上人宛下に対し奉って、暴虐無惨なる反逆を行っていることは、断固として許せぬ不知恩の所業である。

我等法華講員は、創価学会破門後における最大の節目を迎えたことを深く自覚し、学会員救済の再折伏に一大決起しようではないか。

### 創価学会員のみなさんへ

このたび、日蓮正宗の宗規が改正され、日蓮正宗の信徒が他の宗教団体に所属したときは、自動的に信徒資格を失うことになりました。

創価学会は宗門から破門され、すでに日蓮正宗の信徒団体ではありません。

したがって、創価学会に所属している人は、本年十一月三十日までに創価学会を脱会しなければ、日蓮正宗の信徒資格が消滅します。

日蓮正宗の信仰を続けたい人は、今すぐ創価学会を脱会して本宗の寺院教会へ申し出てください。

「ニセ本尊」を作製するなど、完全に邪教と化した創価学会にこのまま所属し、さらに謗法を重ねて成仏の道を閉ざしてしまつのはあまりにも愚かです。

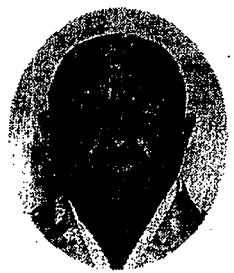
今こそ創価学会の悪縁を断ち切り、日蓮正宗信徒として清浄な信心を買われるよう、心から念願します。

くわしいことは本宗の寺院教会へお尋ねください。

平成九年十月一日

日蓮正宗宗務院

### 藤本日潤総監談話



今後必ずして謗法の者となったのであります。

申すまでもなく、謗法厳戒は本宗の宗規でありますから、宗内僧俗各位には、従来、邪宗謗法者に対してなされてきたのと同様、これらの者に対する対応には明確にけじめをつけることが肝要であります。

具体的な信仰上のけじめを二、三点挙げれば、十二月一日以降は、創価学会員等の元本宗信徒はすべて謗法者でありますから、これらに対する「再折伏」の呼称はなくなり、「折伏」のみとなります。また、たとえ日蓮正宗より下付された御本尊であっても、これら謗法者宅の仏壇に安置されている本尊に合掌をすることは謗法行為となるのでくれぐれも注意願います。

その他、十二月一日以降の要更点の詳細については、所属寺院の指導教師にお尋ねいただきたいと思ひます。

もとより今回の措置の目的は、本宗信徒を徒らに謗法に追ひやることではなく、謗法と同の罪の恐ろしさを知らしめ、むしろその真の救済のために必要な措置なのであります。

故に一刻も早くこれらの謗法者を救済するために、今後とも弛まず折伏に励まれますよう、いよいよのご精進をお祈りいたします。

平成九年十二月一日

### なぜ「ニセ本尊」なのかな

- ① 御法主上人の許可を受けていない
- ② 正当に御開眼されていない
- ③ 総本山から下附されたものでない